

高福第436-2号
令和8年7月17日

県内指定居宅介護支援事業所 管理者 様
県内指定介護予防支援事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長(公印省略)

介護支援専門員安全確保・ハラスメント対策に関するアンケートへの御協力の
お願いについて (依頼)

高齢者福祉行政の円滑な推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、居宅介護支援事業所等が安全確保・ハラスメント対策を講じることにより、介護支援専門員が安心して働くことができるよう、介護支援専門員が同行者とともに複数名で訪問する経費を補助する「複数訪問補助事業」と安全確保対策に資する経費を補助する「安全確保対策推進事業」を新たに実施する予定です。

この度、事業を実施するにあたり、貴事業所における介護支援専門員の暴力・ハラスメントの対応状況等について把握させていただくこととしました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートへの御協力をお願いいたします。このアンケート調査は、今回の補助金申請の規模推計を兼ねていますので、補助申請を予定している場合は必ずアンケートに御回答いただきますようお願いいたします。

なお、県では、ハラスメント対策として、令和8年7月1日に施行された埼玉県カスタマーハラスメント防止条例に基づき、従来から実施していた医療・介護分野のハラスメント相談窓口を県全体の窓口に統合しました。ぜひ御活用いただければと思います。

また、ハラスメント関連のセミナーや研修動画の公開も行っておりますので、受講を御検討いただければ幸いです。

記

1 アンケート

【対 象】

指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所

【回答先】

回答フォーム (<https://forms.cloud.microsoft/r/sbVVjCwCkQ>)

【回答期限】

7月28日(火)



2 参考

(1) 埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口

<https://www.pref.saitama.lg.jp/customerharassment-boushitaisaku/soudanshien/>

(2) 今後開催されるハラスメント関連研修情報

ア 「ケアマネジャー・訪問事業者向けの暴力・ハラスメント対応研修」
8月中に動画配信で実施予定

イ 県内事業所で就業中の実務経験3年以内の介護職員の方向け

【日時】 令和8年8月4日（火）13：30～15：30

【題名】 はじめてでも安心！新人さんのためのハラスメント対応研修

【方法】 オンライン（Zoom ウェビナー）

<https://kaigo-next.pref.saitama.lg.jp/training-harassment.php>

ウ 県内事業所で就業中の介護職員の方向け

【日時】 令和8年9月29日（火）13：30～15：30

【題名】 現場を守る！介護職のためのカスタマーハラスメント対応研修

【方法】 ハイブリッド

・会場（埼玉会館7A会議室）

・オンライン（Zoom ウェビナー）

<https://kaigo-next.pref.saitama.lg.jp/harassment-measures.php>

エ 県内事業所で就職を希望される方、初めて介護職に就く方向け

【題名】 介護職員のためのハラスメント対策

【方法】 オンライン・オンデマンド配信（eラーニング）

<https://kaigo-next.pref.saitama.lg.jp/harassment-training.php>

担 当：介護人材担当

電 話：048-830-3232

メール：a3240-18@pref.saitama.lg.jp